

## 環境にやさしい設備や自動車の購入に補助金を交付

環境政策課 ☎046(235)4912

設置工事着手または車の新規登録の2週間前までに、環境政策課へ申請してください。詳細は、同課にお問い合わせまたは市ホームページをご覧ください。予算額に達し次第終了します。

☎4月1日(火)～令和8年2月27日(金)

①市内の自宅や事業所に設置・導入②新規の設備・車両③市税などの滞納がない④令和8年3月31日(火)までに設置・導入し完了報告ができる

### スマートハウス加算

「太陽光発電施設」と「HEMS」に加え、「定置用リチウムイオン蓄電池」「エネファーム」「V2H充放電設備」のいずれかを同時に設置する場合、左表の補助金額に2万円加算します。

対象	補助金額
太陽光発電施設	2万円/kw (上限20万円)
定置用リチウムイオン蓄電池	7万円
エネファーム	6万円
HEMS	1万円
V2H充放電設備	3万円
電気自動車	15万円
燃料電池自動車	40万円

## 中小企業と店舗に補助金を交付

商工課 ☎046(235)4843 ☎046(233)9118

地域経済や雇用を支える中小企業と店舗を応援するため、補助金を交付します。

### 中小企業振興支援事業

市内で1年以上操業している中小企業などの事業に補助金を交付します。

### 対象事業

ホームページの制作・リニューアル/求人広告掲載/展示会などへの出展/生産性向上などが目的の設備導入/産業財産権の取得/LED照明設備などの環境施設設置/依頼試験などの実施/人材育成/ISOなどの認証取得

☎4月1日(火)から、エントリー用紙を郵送・ファクスまたは直接商工課へ。用紙は同課で配布のほか、市ホームページからダウンロード可  
他 予算額に達し次第終了

### 中小企業退職金共済制度奨励補助金

市内に事業所があり、退職金共済制度に加入している事業者へ補助金を交付します。

### 対象期間

被共済者が加入した月から60月

### 交付金額

被共済者1人につき掛金の月額10割以内(限度額は年額7200円)



案内ページ

### 障がい者雇用促進奨励補助金

障がい者雇用の安定と促進を図るため、障がい者を雇用している市内の中小企業事業主に補助金を交付します。

☎障がい者を6カ月以上かつ週20時間以上常用雇用している市内中小企業事業主  
補助金額  
・新規雇用：10万円/人  
・市内在住者を継続雇用：5万円/人  
・市外在住者を継続雇用：4万円/人



案内ページ

### 「えびなものづくりガイド2025」への掲載企業を募集

優れた製品や技術を市内外に発信できます。冊子は、商工課・海老名商工会議所・展示会などで配布します。



案内ページ

☎商工課へお問い合わせください。4月30日(水)締め切り



## 耐震改修などに補助金を交付「住みたい住み続けたい」を支援

住宅まちづくり課 ☎046(235)9392

災害に強い安全なまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震化・ブロック塀などの撤去費用を補助します。住宅の高断熱改修・中古住宅の取得も支援します。申請書などは住宅まちづくり課で配布のほか、市ホームページからダウンロードできます。詳細は、市ホームページをご覧ください。いずれも予算額に達し次第終了です。



案内ページ

名称	木造住宅耐震化促進補助金			ブロック塀等撤去費補助金
	耐震化	解体	防災ベッド・耐震シェルター(補助金を増額)	
金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断…上限10万円</li> <li>耐震改修計画書作成…上限5万円(作成費の1/2を補助)</li> <li>耐震改修工事…上限93万円(工事費などの1/2を補助)</li> </ul>	解体工事…最大50万円(工事費の1/2を補助。基本額30万円。①非課税世帯②空き家は各10万円加算)	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災ベッド…上限30万円</li> <li>耐震シェルター…上限45万円(いずれも設置費などの3分の2を補助)</li> </ul>	撤去工事…最大30万円(基本額20万円。通学路に面する場合10万円加算)
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年5月31日以前に着工した住宅</li> <li>2階建て以下の在来工法による木造住宅</li> <li>耐震性がない住宅(耐震診断を除く)</li> <li>着手前・着工前</li> <li>空き家も対象</li> <li>住宅所有者の親族の申請も可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年5月31日以前に着工した住宅</li> <li>2階建て以下の木造住宅</li> <li>居住している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路に面している高さ60cm以上のブロック塀など</li> <li>着工前</li> <li>空き地も対象</li> </ul>	
受付	4月1日(火)～令和8年2月27日(金)の月～(祝祭日を除く)に住宅まちづくり課へ。			

## 普通救命講習(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)・上級救命講習・救命入門コース

警防課 ☎046(231)0932

### ①普通救命講習(Ⅰ)

成人に対する心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使い方を学びます。

### ②普通救命講習(Ⅱ)

乳児・小児に対する心肺蘇生法とAEDの使い方を学びます。

### ③上級救命講習

乳児・小児に対する心肺蘇生法とAEDの使い方のほか、三角巾の使い方や骨折・やけどなどの処置方法と搬送方法を学びます。筆記・実技の試験もあります。

### ④子育て世代向け救命入門コース

乳児・小児の心肺蘇生法とAED使用体験のほか、救急救命士が子どもに多い救急事例などを話します。

☎①5月17日(土)9時～12時②5月8日(木)9時～12時③5月24日(土)9時～17時④5月31日(土)10時～11時30分

☎①～③消防署本署④えびなこどもセンター

☎①～③市内在住・在勤・在学の中学生以上の方④市内在住の未就学児の保護者・妊婦とパートナー

☎定①～③先着20人④先着15組

☎費無料

☎④4月8日(火)9時から、市ホームページで④④はお子さんと一緒に参加可



救命入門コース案内ページ



救命講習案内ページ